

発行：NPO法人 翔夢

2006年1月20日発行

カ ム ニ テ イ - 翔 夢 N i t y



大阪市平野区平野南3-8-16 (06) 6702-9819
ドリームネット内

<http://www.npo-cam.org/>
e-mail: nandemosoudan@npo-cam.org

NO. 3

発行責任者：西脇朗夫

新年 明けまして おめでとーいございます

激動の二〇〇六年の幕

開けです。

昨年から打ち出されて
いる政府案が国会を通過
し、いよいよ今年実際に

開始されます。介護保険
法の改正で伴ってくる医
療費の負担増の問題、区
分の見直しで、施設のあ
り方が根底から覆されよ
うとしています。

サラリーマン増税の問
題も深刻で家庭を直撃し
ます。そんな中で障害者
自立支援法もスタートし
ます。一人暮らしの方
も、家族と一緒に住んで
いる方も「福祉サービ
ス」を受ければ利用料が

掛かってきます。

消費税も引き上げの話

がちらほら、生活保護も
もらえないようにする動
きもあります。

これから先、どう生き
ていくのか大変難しい状
況になってきました。国
は「小さな政府」を目指
しています。これは聞こ
えは良いが、実は福祉、
教育、医療、等の個人的

に掛かる費用はすべて個
人が負担をして、国は最
低のことしかしないとい
う考えです。そのような
中でNPO法人「翔夢」
は躍動の年ではないかと
考えます。



みんなで力を合わせ、
工夫をし、生きていく方
法を見つけたさうではな
いですか。今の状況を打
開いていこうではないで
すか。怖いのは、「お金
がかかるから」という理
由で一人ぼっちになった
り、家に引き込まれるこ
とです。仲間を見つけ、外
出しましょう。「翔夢」
はそんな人たちを応援し
ます。

今年も「翔夢」は、み
んなの夢を乗せて飛び出
します。よろしくお願
い致します。

理事長 西脇朗夫

ご存知ですか？ 自立支援法

- その3 -



では？

実は四月から障害者自立支援法がスタートします。

流れとしては、三月に障害程度区分や施設体系の政省令が出され、四月からヘルパー利用されて

一月に突然、自立支援の利用料の減免申請が届けられたと思います。「何のため？」と感じられている方も多くいらっしゃるの

いる方や認可施設を利用されている方の徴収が開始されます。その後障害程度区分の認定が行われ、そこで初めてヘルパーの利用や利用できる施設が見えてきますが、施設は十月にならないと新体系の移行が始まらないので、具体的に自分自身で施設を決定できるのは、その後ということになります。現時点で施設利用されている方もその施設がどのような施設になるか決定してくれないことには自分が利用できるかどうか解りません。具体的には就労型なのか訓練型なのか介護型なのかで全く違ってきます。障害の程度でも利用できない施設は変わってきてま

す。施設が大規模なら複数の施設を併せ持ち、すべての利用者を受け入れることが出来ますが二、三十名までの規模の授産所ならびに小規模通所作業所の場合は施設を選択するか、新しい施設を作らなければ解決しません。また新しい施設を作る場合定員を二十名以上増やさなければならず、施設と利用者間で混乱するのは目に見えています。

ここで大事なのは、利用者自身が主体的になり、力を合わせないと施設が福祉の場から、ビジネスの場となり、重度者や貧困層は施設から追いやられる状況になります。そうならないために

も障害者本人や家族は力を合わせ施設に物の言える状況を作り、集団で施設にいけない者を守っていく行動を起こす時です。現時点で、施設と充分に話し合いをし、共同で方向性の確認が出来ていないところはすぐにも行動を起こすべきです。施設側もその声に応えなければ、利用者に愛想をつかされ誰も契約してくれないかもしれませ

ん。利用者側と経営者側がばらばらになればますます障害者福祉は低迷します。障害があるから不幸ということがなくなるまで力を合わせがんばっていきましょう。

NPO法人「翔夢」の新事業

挨拶でも触れたように、障害者自立支援法はこれまでの障害者の福祉体制を根底から変質させるものであり、障害者の社会参加のあり方も大きく変えていくものです。具体的には、就労についての考え方も、まず賃金がいくらのなかで、仕事の中で、仕事の中身は後回しです。例えば「翔夢」では障害者の無料相談を行って

いますが、これにあたるスタッフは無料でおこなっています。これまで何十人と相談をしてき

ましたが、社会に対しての奉仕度で言えば大変重要な役割を果たしていますが、賃金としてはゼロです。また本人の生きがいから見て、障害があってもなにか社会の役にたっていると感じて生きていると、人のお世話で生きていると感じるのでは大きな違いがあります。また利用料が発生する関係で制度を受けず在宅を選択する方も増えるでしょう。これではまさに政府の思いつぼ。福祉に関する費用が大幅に減少するし、障害者の実態も闇にまぎれてしまい、どんどん福祉は後退していきます。

そこで「翔夢」ではその実態を重要視し、「一人ぼっちの障害者をなくそう」「家に引きこもる障害者

者をなくそう」をキャッチフレーズに新事業に取り掛かることにしました。障害者自立支援法は外に出るのもお金がかかる、食事をするにもお金がかかる、トイレもすべての事柄で費用が掛かってきます。そこで障害を持つている者が集い、自らの残された力をフルに発揮し、共に助け合いながら活動できる「障害者生きがい活動センター」の着工に向けて始動することになりました。このセンターは障害を持つている者が自主的に運営し、家に引き込むことなく生きていける



場の保障のために作ります。現時点ではイメージだけですの皆さん

の要望もフルに活かしながらすすめています。当面、下記の協力者を募集します。

- センター立ち上げにご協力いただける方
- 実行委員会に入ってご協力いただける方
- センターのアイデアを出していただける方
- 何かしたいと思っっている方
- 仲間がほしいと思っっている方
- カンパしていただける方

など多くの協力者を募集しています。現在は代表の西脇をはじめ、「翔夢」のスタッフ四名が事務局として体制を組みました。皆さんの声をお待ちしています。

スタッフ紹介

にまかせて。鉄道
おたく？

手芸なら

おまかせ。



棒編み、

かぎ編み、

ミシンに裁縫、手づくり
ならお任せ。 東原さん

歌って、

集ってみん



なで楽しも

う。歌のこ
とならお任せ。 岡田さん

鉄道おた

くと呼ばな

いで。愛車

の電動車イ

スにまたが

り、北は北海道、南は九
州まで、旅行、電車は私



吉原さん

スポーツ大好

き。外国人で

はありませ

ん。見るのは

野球、サッカー、ラグ

ビー何でもオーケー。自

らも電動サッカーチーム

で活躍。スポーツ大好

き。 西川さん



映画大好き

企画大好き。

コツコツする

のは苦手だけ

れど楽しいこ

とはなんでもオーケー。

飲み会、まつりどんどこ

い。 佐々木さん



障害者生きがい活動センターづくりにご協力を!!

「障害者生きがい活動センター」づくりの趣旨に賛同し、募金、ご協力を頂ける方は下記にご連絡下さい。

NPO法人「翔夢」(06)6702-9819 西脇

編集後記

新年おめでとうございます。

私たち障害者にとって厳しい一年の始まりです。

今年も「翔夢Nity」は、皆様に多くの情報をお届けし、また読みやすい紙面にしたいと思っています。本年も「翔夢」「翔夢Nity」をよろしく願いたします。

Y

募金先

郵便振替

口座番号

00980-8-317336

口座名称

特定非営利活動法人 翔夢

UFJ銀行 平野南口支店

普通 4636394

特定非営利活動法人 翔夢